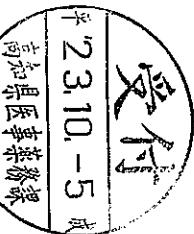


薬食安発0930第1号
平成23年9月30日

写



各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課課長
医薬品監視課課長

一般用医薬品の区分リストの変更について

「薬事法第36条の3第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第368号）、「薬事法第36条の3第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第369号）及び「薬事法施行規則第210条第5号の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する第二類医薬品の一部を改正する件」（平成23年厚生労働省告示第370号）が平成23年9月30日に告示されました。

これに伴い、平成19年3月30日付け薬食安発第0330007号安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストについて」（以下「課長通知」という。）の別紙1（第一類医薬品）、別紙2（第二類医薬品）及び別紙3（第三類医薬品）について、今回の改正を反映させ、別添1のとおり変更し、別添2のとおり、今回の改正を反映させた区分リストを作成いたしましたので、下記事項とともに貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願ひいたします。

また、ケトチフェンフル酸塩点眼薬及びトリアムシノロンアセトニド口腔用軟膏については、第一類医薬品から第二類医薬品に区分が変更となるため、薬剤師のほか登録販売者等による販売が可能となることから、新区分に応じた適切な情報提供が行われるよう指導方よろしくお願ひします。

記

1. 生薬及び動植物成分の1日量について

(1) 今回の変更において、生薬及び動植物成分の区分について、1日量中の成分量を条件とする場合があるが、ここでいう1日量は、原生薬による値であり、

エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。
(2) 1日量は、15歳以上の者に係る量(以下「基準量」という。)をいうものである。

(3) 15歳未満の者にのみ適用を有する製剤については、以下の方法により、基準量から15歳未満の者に係る年齢区分ごとの1日量を算定し、各製剤の承認された年齢区分ごとの1日最高用量中における成分量とそれを比較して、区分を確認すること。

ア. 一般用医薬品製造販売承認基準に基づき承認を受けた製剤にあっては、基準量に当該承認基準に定められた年齢区分別用用量の換算係数表の係数を乗じて各年齢区分ごとの1日量を算定する。

イ. 一般用医薬品製造販売承認基準によらず承認を受けた製剤にあっては、一般用医薬品製造販売承認基準に定められた年齢区分別用用量の換算係数表に定められた係数を参考として、ア.と同様に各年齢区分ごとの1日量を算定する。

2. 適用日について
(1) アシクロビルの区分指定及びトリアムシノロンアセトニド口腔用軟膏の区分変更について

告示の日(平成23年9月30日)から適用する。

(2) ケトチフェン点眼薬の区分変更について

平成23年11月1日から適用する。

(3) 生薬及び動植物成分の区分変更について

平成24年4月1日から適用する。

ただし、カンゾウを含む漢方処方である排膿散及湯、中健中湯及び甘草乾姜湯について並びにブシ(別名加工ブシ及びホウブシ)を含む漢方処方である解急蜀椒湯、四逆加人參湯、四逆湯、真武湯及び伏苓四逆湯については、別途一般用医薬品の漢方製剤の見直しどもに区分を検討するため、今回のカンゾウ、ブシの変更後の区分は適用しない。

3. その他

今般の変更により、第三類医薬品から第二類医薬品に区分が変更となる医薬品にあっては、平成23年9月9日付け薬食発0909第1号医薬食品局長通知「薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行について」により、継続して使用していると認められる者に対して、平成25年5月31日までの間は引き続き郵便等販売を行うことができること。

課長通知の別紙1、別紙2及び別紙3の変更点

1. 別紙1(第一類医薬品)

- (1) 次のものを追加する。
 - ・アシクロビル

(2) 次のものを削除する。

- ・「ケトチフエン」。ただし、点鼻剤及び内用剤を除く。・「トリアムシンロンアセトニド」。ただし、口腔用軟膏に限る。

2. 別紙2(第二類医薬品)

- (1) (5)の「○無機薬品及び有機薬品」の変更点
 - ・「ケトチフエン」。ただし、点鼻剤及び内用剤に限る。」を「ケトチフエン」に変更する。
 - ・「トリアムシンロンアセトニド」。ただし、口腔内貼付剤に限る。」を「トリアムシンロンアセトニド」に変更する。

(2) (5)の「○生薬及び動植物成分」の変更点

ア. 次のものを追加する。

告示名	別名等
アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ0.75g以下を含有するものを除く。	アロエ葉末
ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ5g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。	
カンゾウ。ただし、外用剤、1日量中カンゾウ1g未満を含有するもの及び1日量中カンゾウ1g以上を含有するもの(甘草乾姜湯、中健中湯及び排膿散及湯に限る。)を除く。	
コウホン	
シャカソウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカソウ1g未満を含有するものを除く。	
ソウキセイ(ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。)。ただし、外用剤を除く。	
鉄粉	
トウニン。ただし、1日量中トウニン0.5g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。	

イ. 「告示名」欄を次の表のとおり変更する。

改正前	改正後
イレイセン	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン 0.15g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。
インチン。ただし、外用剤 を除く。	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン 3g 以下を含有するものを除く。
インチンコウ。ただし、外用剤を除く。 ウヤク。ただし、外用剤を除く。	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ 3g 以下を含有するものを除く。
オウゴン。ただし、外用剤 を除く。	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク 2g 以下を含有するものを除く。
オウバク。ただし、外用剤 を除く。	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン 1g 以下を含有するものを除く。
オウレン。ただし、外用剤 を除く。	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク 3g 以下を含有するものを除く。
カッコウ。ただし、外用剤 を除く。	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン 1g 以下を含有するものを除く。
カラセシキユウ。ただし、外用 剤を除く。	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ 3g 以下を含有するものを除く。
キヨウカツ。ただし、外用 剤を除く。	カラセシキユウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセシキユウ 2.5g 以下を含有するものを除く。
キヨウニン。ただし、外用 剤を除く。	キヨウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キヨウカツ 0.15g 以下を含有するものを除く。
ケイガイ	キヨウニン。ただし、外用剤及び1日量中キヨウニン 0.2g 以下を含有するものを除く。
ケイガイホ	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ 1g 以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。
ゲンジン。ただし、外用剤 を除く。	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ 1g 以下を含有するものの（外用剤を除く。）を除く。
コウボク。ただし、外用剤 を除く。	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン 0.5g 以下を含有するものを除く。
ゴシツ。ただし、外用剤を 除く。	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク 0.3g 以下を含有するものを除く。
ゴシュユ。ただし、外用剤 を除く。	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ 1.5g 以下を含有するものを除く。

を除く。	0.4g 以下を含有するものを除く。
ゴボウシ。ただし、外用剤を除く。	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ 1.5g 以下を含有するものを除く。
サイコ。ただし、外用剤を除く。	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ 0.7g 以下を含有するものを除く。
サイシン。ただし、外用剤を除く。	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン 0.3g 以下を含有するものを除く。
ジオウ。ただし、外用剤を除く。	ジオウ。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ 0.8g 以下を含有するものを除く。
ジコッピ。ただし、外用剤を除く。	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ 0.2g 以下を含有するものを除く。
ジャショウジ。ただし、外用剤を除く。	ジャショウジ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウジ 0.6g 以下を含有するものを除く。
ショウマ。ただし、外用剤を除く。	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ 0.15 g 以下を含有するものを除く。
ジリュウ。ただし、外用剤を除く。	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ 1.5g 以下を含有するものを除く。
シンイ。ただし、外用剤を除く。	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ 0.3g 以下を含有するものを除く。
ジンコウ。ただし、外用剤を除く。	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ 1g 以下を含有するものを除く。
セッコウ。ただし、外用剤を除く。	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ 1.5g 以下を含有するものを除く。
センキュウ。ただし、外用剤を除く。	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキユウ 2.5g 以下を含有するものを除く。
ゼンコ。ただし、外用剤を除く。	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ 1.25g 以下を含有するものを除く。
センナ	センナ(別名センナヨウ)
ソウジュツ。ただし、外用剤を除く。	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ 2.25g 以下を含有するものを除く。
ソボク。ただし、外用剤を除く。	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものを除く。
タクシャ。ただし、外用剤を除く。	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ 3g 以下を含有するものを除く。
チョウトウコウ。ただし、外用剤を除く。	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ 0.3g 以下を含有するものを除く。
チョレイ。ただし、外用剤を除く。	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ 2.25g 以下を含有するものを除く。
テンマ。ただし、外用剤を	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ 1g

除く。	以下を含有するものを除く。
テンモンドウ。ただし、外用剤を除く。	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ1.25g以下を含有するものを除く。
ドクカツ。ただし、外用剤を除く。	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ1.5g以下を含有するものを除く。
ハクセンピ	ハクセンピ
ハッカイヒ	ハッカイヒ(別名ハッカイ)。ただし、外用剤を除く。
ハンゲ	ハンゲ。ただし、外用剤(粘膜に使用する製剤は除く。)及び1日量中ハンゲ0.6g以下を含有するものを除く。
ビヤクキヨウザン。ただし、外用剤を除く。	ビヤクキヨウザン。ただし、外用剤を除く。
ビヤクシ。ただし、外用剤を除く。	ビヤクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクシ1.6g以下を含有するものを除く。
ビヤクジユツ。ただし、外用剤を除く。	ビヤクジユツ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクジユツ2.25g以下を含有するものを除く。
ブクリョウ。ただし、外用剤を除く。	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ4g以下を含有するものを除く。
ブシ(別名加工ブシ又はホウブシ)。ただし、外用剤を除く。	ブシ(別名加工ブシ又はホウブシ)。ただし、外用剤を除く。
ベラドンナ。ただし、外用剤を除く。	ベラドンナコン(別名ベラドンナ)。ただし、外用剤を除く。
ボウイ。ただし、外用剤を除く。	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ0.5g以下を含有するものを除く。
ボウフウ。ただし、外用剤を除く。	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものを除く。
ボタンピ。ただし、外用剤を除く。	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ0.4g以下を含有するものを除く。
マンケイシ。ただし、外用剤を除く。	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものを除く。
モクツウ	モクツウ。ただし、1日量中モクツウ0.3g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。
モツヤク	モツヤク。ただし、外用剤を除く。
ハツ目ウナギ。ただし、外用剤を除く。	ハツ目ウナギ。ただし、外用剤を除く。
リュウタン。ただし、外用剤を除く。	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン0.75g以下を含有するものを除く。
レンギヨウ。ただし、外用	レンギヨウ。ただし、外用レンギヨウ。ただし、外用レンギ

剤を除く。

ヨウ 0.3g 以下を含有するものを除く。

ウ. 次のものを削除する。

- ・アンソツコウ。ただし、外用剤を除く。
- ・イヌザンショウ。ただし、外用剤を除く。
- ・イヌザンショウ果実。ただし、外用剤を除く。
- ・エゾノレンリソウ
- ・エンメイソウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ガイシ。ただし、外用剤を除く。
- ・ガイバ。ただし、外用剤を除く。
- ・ガイヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・加工ブシ
- ・カゴゾウ。ただし、外用剤を除く。
- ・キバン。ただし、外用剤を除く。
- ・キヨウオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・キンギンカ。ただし、外用剤を除く。
- ・クニン
- ・コウエン
- ・ゴウカイ。ただし、外用剤を除く。
- ・ゴオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・コズイシ。ただし、外用剤を除く。
- ・コトウイ。ただし、外用剤を除く。
- ・コトウニン。ただし、外用剤を除く。
- ・ゴバイシ。ただし、外用剤を除く。
- ・コロハ。ただし、外用剤を除く。
- ・サヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・サンキライ。ただし、外用剤を除く。
- ・サンシシ。ただし、外用剤を除く。
- ・サンソウニン。ただし、外用剤を除く。
- ・サンリョウ。ただし、外用剤を除く。
- ・シクシシ。ただし、外用剤を除く。
- ・シャジン(沙参)。ただし、外用剤を除く。
- ・シャゼンソウ。ただし、外用剤を除く。
- ・シユロヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・シンキク。ただし、外用剤を除く。
- ・ズシ
- ・セイヨウヤドリギ。ただし、外用剤を除く。
- ・センタリウム草。ただし、外用剤を除く。
- ・センナヨウ
- ・ソウヒヨウソウ。ただし、外用剤を除く。

- ・ゾクダン。ただし、外用剤を除く。
- ・ダイワイキヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・タイカ。ただし、外用剤を除く。
- ・ダイフウシ
- ・タラ根皮。ただし、外用剤を除く。
- ・タラ根。ただし、外用剤を除く。
- ・チクジョ。ただし、外用剤を除く。
- ・チユ。ただし、外用剤を除く。
- ・ツユクサ。ただし、外用剤を除く。
- ・ティレキシ
- ・テンジクオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・トウシンゾウ。ただし、外用剤を除く。
- ・冬虫夏草。ただし、外用剤を除く。
- ・トショウジツ。ただし、外用剤を除く。
- ・ナシバンゲ。ただし、外用剤を除く。
- ・ハクシン。ただし、外用剤を除く。
- ・ハツカイ。ただし、外用剤を除く。
- ・バッカツ
- ・ヒカイ。ただし、外用剤を除く。
- ・ヒハツ。ただし、外用剤を除く。
- ・ビヤクゴウ
- ・ビヤクレン。ただし、外用剤を除く。
- ・ビワヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ブランタゴ・オバタ種子。ただし、外用剤を除く。
- ・ブランタゴ・オバタ種皮。ただし、外用剤を除く。
- ・ボウコン。ただし、外用剤を除く。
- ・ホウズシ。ただし、外用剤を除く。
- ・ホオウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ボチヨウコウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ホホバ。ただし、外用剤を除く。
- ・マシニン。ただし、外用剤を除く。
- ・マツフジ
- ・モッカ。ただし、外用剤を除く。
- ・モッコウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ヨウバイヒ
- ・ラタニア
- ・リヨウキヨウ。ただし、外用剤を除く。
- ・レンセソウ。ただし、外用剤を除く。
- ・ロクキン。ただし、外用剤を除く。

- エ. 「別名欄」に次のとおり追加する。
- ・「ハクセンヒ」の別名に「ハクセンヒ」を追加する。
 - ・「ハツカイヒ（別名ハツカイ）。ただし外用剤を除く。」の別名に「ハツカイボク」を追加する。

オ. 次の（注）を追加する。

- ・1日量は、15歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であつて、15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。
- ・1日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

(3) (6) の「○無機薬品及び有機薬品」の変更点
「トリアムシノロシシアセトニド」を
「トリアムシノロシアセトニド」に変更する。

(4) (6) の「○生薬及び動植物成分」の変更点

- ア. 次のものを追加する。
ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤及び解急蜀椒湯、四逆加人参湯、四逆湯、真武湯、伏苓四逆湯の漢方処方に基づく医薬品並びにこれらを有効成分として含有する製剤を除く。

イ. 次のとおり変更する。

「センナ」を「センナ（別名センナヨウ）」に変更する。

ウ. 次のものを削除する。
センナヨウ

3. 別紙3（第三類医薬品）

「○生薬及び動植物成分」の変更点

ア. 次のものを追加する。

成分名	別名等
イレイセン。ただし、1日量中イレイセン0.15g以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
エゾノレンリソウ	
クニン	
クロマメ	
ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ1g以下を含有するもの（外用剤を除く。）に限る。	
ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ1g以下を含有	ケイガイスイ

するもの（外用剤を除く。）に限る。	
コウエン シャカソウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカソウ 1g未満を含有するものに限る。	タントウシ（淡豆鼓）
ペシ ダイフウシ テイレキシ ニンドウ	
ハッカイヒ（別名ハッカイ）。ただし、外用剤を限る。 ハッカツ	ハッカイボク
ハシゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。） 及び1日量中ハシゲ0.6g以下を含有するものに限る。 ビヤクゴウ	
ビワヨウ ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤に限 る。	
ボチョウコウ マツフジ	
モクツウ。ただし、1日量中モクツウ0.3g以下を含有す るもの（外用剤を除く。）に限る。 モツヤク。ただし、外用剤を除く。 ヨウハイヒ ラタニア	ミルラ

イ. 「成分名」欄を次の表のとおり変更する。

改正前	改正後
アロエ	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ0.75g 以下を含有するものに限る。
アンソッコウ。ただし、外 用剤に限る。	アンソッコウ
イスザンショウ。ただし、 外用剤に限る。	イスザンショウ
イスザンショウ果実。ただ し、外用剤に限る。	イスザンショウ果実
インチン。ただし、外用剤 に限る。	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン 3g以下を含有するものに限る。
インチンコウ。ただし、外 用剤に限る。	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中イン チンコウ3g以下を含有するものに限る。
ウヤク。ただし、外用剤に 限る。	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク2g

限る。	以下を含有するものに限る。
エンメイソウ。ただし、外用剤に限る。	エンメイソウ
オウゴン。ただし、外用剤に限る。	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン
オウバク。ただし、外用剤に限る。	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク
オウレン。ただし、外用剤に限る。	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン
ガイシ。ただし、外用剤に限る。	ガイシ
ガイバ。ただし、外用剤に限る。	ガイバ
ガイヨウ。ただし、外用剤に限る。	ガイヨウ
ガゴソウ。ただし、外用剤に限る。	ガゴソウ
ガジュツ	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ5g以下を含有するもの(外用剤を除く。)に限る。
カッコウ。ただし、外用剤に限る。	カッコウ。ただし、外用剤及び1日量中カッコウ3g以下を含有するものに限る。
カッコン。ただし、外用剤に限る。	カッコン。ただし、外用剤及び1日量中カッコン4g以下を含有するものに限る。
カッセキ。ただし、外用剤に限る。	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ1.5g以下を含有するものに限る。
カラセンキュウ。ただし、外用剤に限る。	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセンキュウ2.5g以下を含有するものに限る。
カンゾウ	カンゾウ。ただし、外用剤、1日量中カンゾウ1g未満を含有するもの及び1日量中カンゾウ1g以上を含有するもの(甘草乾姜湯、中健中湯及び排膿散及湯に限る。)に限る。
キバン。ただし、外用剤に限る。	キバン
キヨウオウ。ただし、外用剤に限る。	キヨウオウ
キヨウカツ。ただし、外用剤に限る。	キヨウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キヨウカツ0.15g以下を含有するものに限る。
キヨウニン。ただし、外用剤に限る。	キヨウニン。ただし、外用剤及び1日量中キヨウニン0.2g以下を含有するものに限る。

キンギンカ。ただし、外用 剤に限る。	キンギンカ
ゲンジン。ただし、外用剤 に限る。	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン 0.5g以下を含有するものに限る。
ゴウカイ。ただし、外用剤 に限る。	ゴウカイ
コウボク。ただし、外用剤 に限る。	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク 0.3g以下を含有するものに限る。
ゴオウ。ただし、外用剤に 限る。	ゴオウ
ゴシツ。ただし、外用剤に 限る。	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ 1.5g 以下を含有するものに限る。
ゴシュユ。ただし、外用剤 に限る。	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ 0.4g以下を含有するものに限る。
コズイシ。ただし、外用剤 に限る。	コズイシ
コトウイ。ただし、外用剤 に限る。	コトウイ
コトウニン。ただし、外用 剤に限る。	コトウニン
ゴバイシ。ただし、外用剤 に限る。	ゴバイシ
ゴボウシ。ただし、外用剤 に限る。	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ 1.5g以下を含有するものに限る。
コロハ。ただし、外用剤に 限る。	コロハ
サイコ。ただし、外用剤に 限る。	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ 0.7g 以下を含有するものに限る。
サイシン。ただし、外用剤 に限る。	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン 0.3g以下を含有するものに限る。
サヨウ。ただし、外用剤に 限る。	サヨウ
サンキライ。ただし、外用 剤に限る。	サンキライ
サンシシ。ただし、外用剤 に限る。	サンシシ
サンソウニン。ただし、外 用剤に限る。	サンソウニン
サンリョウ。ただし、外用 剤に限る。	サンリョウ

剤に限る。	
ジオウ。ただし、外用剤に限る。	ジオウ。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ0.8g以下を含有するものに限る。
シクシク。ただし、外用剤に限る。	シクシク
ジコッピ。ただし、外用剤に限る。	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ0.2g以下を含有するものに限る。
ジャショウジ。ただし、外用剤に限る。	ジャショウジ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウジ0.6g以下を含有するものに限る。
シャジン(沙参)。ただし、外用剤に限る。	シャジン(沙参)
シャゼンソウ。ただし、外用剤に限る。	シャゼンソウ
シユロヨウ。ただし、外用剤に限る。	シユロヨウ
ショウマ。ただし、外用剤に限る。	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ0.15g以下を含有するものに限る。
ジリュウ。ただし、外用剤に限る。	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ1.5g以下を含有するものに限る。
シンイ。ただし、外用剤に限る。	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ0.3g以下を含有するものに限る。
シンキク。ただし、外用剤に限る。	シンキク
ジンコウ。ただし、外用剤に限る。	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ1g以下を含有するものに限る。
セッコウ。ただし、外用剤に限る。	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ1.5g以下を含有するものに限る。
センキュウ。ただし、外用剤に限る。	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ2.5g以下を含有するものに限る。
ゼンコ。ただし、外用剤に限る。	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ1.25g以下を含有するものに限る。
センタイ	センタイ
センタリウム草。ただし、外用剤に限る。	センタリウムソウ
ソウキセイ	ソウキセイ(ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。)。ただし、外用剤に限る。
ソウジュツ。ただし、外用剤に限る。	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ2.25g以下を含有するものに限る。
ソウヒヨウソウ。ただし、	ソウヒヨウソウ

外用剤に限る。 ゾクダン。ただし、外用剤 に限る。	ゾクダン
ソボク。ただし、外用剤に 限る。	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものに限る。
ダイウイキョウ。ただし、 外用剤に限る。	ダイウイキョウ
タイカ。ただし、外用剤に 限る。	タイカ
タクシヤ。ただし、外用剤 に限る。	タクシヤ。ただし、外用剤及び1日量中タクシヤ 3g 以下を含有するものに限る
タラ根皮。ただし、外用剤 に限る。	タラ根皮
チクジョ。ただし、外用剤 に限る。	チクジョ
チユ。ただし、外用剤に限 る。	チユ
チョウトウコウ。ただし、 外用剤に限る。	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チ ョウトウコウ 0.3g 以下を含有するものに限る。
チョレイ。ただし、外用剤 に限る。	チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ 2.25g 以下を含有するものに限る。
ツユクサ。ただし、外用剤 に限る。	ツユクサ
テンジクオウ。ただし、外 用剤に限る。	テンジクオウ
テンマ。ただし、外用剤に 限る。	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ 1g 以下を含有するものに限る。
テンモンドウ。ただし、外 用剤に限る。	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テン モンドウ 1.25g 以下を含有するものに限る。
トウシンソウ。ただし、外 用剤に限る。	トウシンソウ
冬虫夏草。ただし、外用剤 に限る。	冬虫夏草
トウニン	トウニン。ただし、1日量中トウニン 0.5g 以下を 含有するものの(外用剤を除く。)に限る。
ドクカツ。ただし、外用剤 に限る。	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ 1.5g 以下を含有するものに限る。
トショウジツ。ただし、外 用剤に限る。	トショウジツ

ナンバンゲ。ただし、外用剤に限る。	ナンバンゲ
ハクニシン。ただし、外用剤に限る。	ハクニシン
ヒカイ。ただし、外用剤に限る。	ヒカイ
ヒハツ。ただし、外用剤に限る。	ヒハツ
ビヤクキヨウザン。ただし、外用剤に限る。	ビヤクキヨウサン。ただし、外用剤に限る。
ビヤクシ。ただし、外用剤に限る。	ビヤクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクシ1.6g以下を含有するものに限る。
ビヤクジュツ。ただし、外用剤に限る。	ビヤクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクジュツ2.25g以下を含有するものに限る。
ビヤクレン。ただし、外用剤に限る。	ビヤクレン
ブクリョウ。ただし、外用剤に限る。	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ4g以下を含有するものに限る。
プランタゴ・オバタ種子。ただし、外用剤に限る。	プランタゴ・オバタ種子
プランタゴ・オバタ種皮。ただし、外用剤に限る。	プランタゴ・オバタ種皮
ベラドンナ。ただし、外用剤に限る。	ベラドンナコソ(別名ベラドンナ)。ただし、外用剤に限る。
ボウイ。ただし、外用剤に限る。	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ0.5g以下を含有するものに限る。
ボウコン。ただし、外用剤に限る。	ボウコン
ボウフウ。ただし、外用剤に限る。	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものに限る。
ホオウ。ただし、外用剤に限る。	ホオウ
ボタンピ。ただし、外用剤に限る。	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ0.4g以下を含有するものに限る。
ホホバ。ただし、外用剤に限る。	ホホバ
マシニン。ただし、外用剤に限る。	マシニン
マンケイシ。ただし、外用	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケ

剤に限る。	イシ0.5g以下を含有するものに限る。
モツカ。ただし、外用剤に 限る。	モツカ
モツコウ。ただし、外用剤 に限る。	モツコウ
ハツ目ウナギ。ただし、外 用剤に限る。	ヤツメウナギ。ただし、外用剤に限る。
リュウタン。ただし、外用 剤に限る。	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウ タン0.75g以下を含有するものに限る。
リヨウキヨウ。ただし、外 用剤に限る。	リヨウキヨウ
レンギヨウ。ただし、外用 剤に限る。	レンギヨウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギ ヨウ0.3g以下を含有するものに限る。
レンセンソウ。ただし、外 用剤に限る。	レンセンソウ
ロクキン。ただし、外用剤 に限る。	ロクキン

- ウ. 次のものを削除する。
- ・セイヨウヤドリギ。ただし、外用剤に限る。
 - ・タラ根。ただし、外用剤に限る。
 - ・ハッカイ。ただし、外用剤に限る。
 - ・ホウブシ。ただし、外用剤に限る。

- エ. 「別名等」欄に次のとおり追加する。
- ・「センタイ」の別名に「ゼンタノイ」を追加する。
 - ・「タラコンビ」の別名に「タラコノ」を追加する。

- オ. 「別名等」欄から次のものを削除する。
- ・「キンギンカ」の別名から「ニンドウ」を削除する。

カ. 次の（注）を追加する。

- ・1日量は、15歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であつて、
15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。
- ・1日量は、原生薬による値であり、エキス等についてでは原生薬に換算した
値を使用すること。

別添 2

平成 20.10.8一部改正
平成 21.12.24一部改正
平成 23. 1.7一部改正
平成 23.9.30一部改正

別紙 1

第一類医薬品

(1) 薬事法第14条の4第1項第2号に規定する厚生労働大臣が指示する医薬品であって、同号に規定する厚生労働大臣が指示する期間に1年を加えた期間を経過していないもの

(2) 薬事法第14条第8項第1号に該当するものとして承認され、同法第79条第1項の規定に基づき、製造販売の承認の条件として当該承認を受けた者に対し製造販売後の安全性に関する調査を実施する義務が課せられている医薬品（その製造販売の承認のあった日後調査期間を経過しているものを除く。）と有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められる医薬品であって、調査義務が課せられている医薬品のうち、調査期間に1年を加えた期間を経過していないもの

(3) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬に限る。）

(4) 下表の「告示名」欄に掲げるも、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

	告示名	別名等
1	アシクロビル	
2	アミノフィリン	
3	ジエチルスチルベストロール	
4	シメチジン	
5	ストリキニーネ	硝酸ストリキニーネ
6	チキジウム	臭化チキジウム
7	テオフィリン	
8	テストステロン	
9	テスостестеронプロピオン酸エステル	プロピオン酸テストステロン
10	ニザチシン	
11	ファモチジン	
12	ミノキシジル	

13	メチルテストステロン	
14	ヨビンビン	塩酸ヨビンビン
15	ラニチジン	塩酸ラニチジン
16	ロキサチシン酢酸エステル	塩酸ロキサチシンアセラート

注)「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

平成20.10.8一部改正
平成21.7.13一部改正
平成21.12.24一部改正
平成23.1.7一部改正
平成23.5.30一部改正
平成23.9.30一部改正

別紙2

第二類医薬品

(1) 専らねずみ、はえ、蚊、のみその他これらに類する生物の防除のために使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの（毒薬又は劇薬を除く。）

(2) 専ら滅菌又は消毒に使用されることが目的とされている医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの

(3) 体外診断用医薬品

(4) 下記に掲げる漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤

- 1 安中散
- 2 安中散加茯苓
- 3 胃風湯
- 4 胃苓湯
- 5 茯苓蒿湯
- 6 茯陳五苓散
- 7 溫經湯
- 8 溫清飲
- 9 溫胆湯
- 10 延年半夏湯
- 11 黃耆建中湯
- 12 黃芩湯
- 13 心鍾散（別名芎黃散）
- 14 黃連阿膠湯
- 15 黃連解毒湯
- 16 黃連湯
- 17 乙字湯
- 18 乙字湯去大黃
- 19 解勞散
- 20 化食養脾湯

- 21 霽香正氣散
22 葛根黃連黃芩湯
23 葛根紅花湯
24 葛根湯
25 葛根湯加川芎辛夷
26 加味溫胆湯
27 加味帰脾湯
28 加味解毒湯
29 加味四物湯
30 加味道遙散
31 加味道遙散加川芎地黃 (別名加味道遙散合四物湯)
32 加味平胃散
33 乾姜人參半夏丸
34 甘草瀉心湯
35 甘草湯
36 甘麥大棗湯
37 帶耆建中湯
38 桔梗湯
39 枳緝二陳湯
40 帶肺湯
41 蒼帰膠艾湯
42 蒼帰調血飲
43 蒼帰調血飲第一加減
44 韶聲破笛丸
45 杏蘇散
46 苦參湯
47 駅風解毒散 (別名駅風解毒湯)
48 荊芥連翹湯
49 雞肝丸
50 桂枝加黃耆湯
51 桂枝加葛根湯
52 桂枝加厚朴杏仁湯
53 桂枝加芍藥生姜人參湯
54 桂枝加芍藥大黃湯
55 桂枝加芍藥湯
56 桂枝加北附湯
57 桂枝加龍骨牡蠣湯
58 桂枝加苓朮附湯
59 桂枝湯

60	桂枝人參湯
61	桂枝茯苓丸
62	桂枝茯苓丸加薏苡仁
63	啓脾湯
64	荊防敗毒散
65	桂麻各半湯
66	鷄鳴散加茯苓
67	堅中湯
68	甲字湯
69	香砂平胃散
70	香砂養胃湯
71	香砂六君子湯
72	香蘇散
73	厚朴生姜半夏人參甘草湯
74	杞菊地黃丸
75	五虎湯
76	牛膝散
77	五積散
78	牛車腎氣丸
79	吳茱萸湯
80	五物解毒散
81	五淋散
82	五苓散
83	柴陷湯
84	柴胡加龍骨牡蠣湯
85	柴胡桂枝乾姜湯
86	柴胡桂枝湯
87	柴胡清肝湯
88	柴胡疏肝湯
89	柴芍六君子湯
90	柴蘇飲
91	柴朴湯
92	柴苓湯
93	左突膏
94	三黃散
95	三黃瀉心湯
96	酸棗仁湯
97	三物黃芩湯
98	滋陰降火湯

- 99 滋陰至寶湯
100 紫雲膏
101 四逆散
102 四君子湯
103 滋血潤腸湯
104 七物降下湯
105 柿蒂湯
106 四物湯
107 炙甘草湯
108 芍藥甘草附子湯
109 鷄鵝菜湯 (別名三味鷄鵝菜湯)
110 鷄鵝菜湯 (別名三味鷄鵝菜湯)
111 蛇床子湯
112 十全大補湯
113 十味敗毒湯
114 潤腸湯
115 蒸眼一方
116 生姜瀉心湯
117 小建中湯
118 小柴胡湯
119 小柴胡湯加桔梗石膏
120 小承氣湯
121 小青竈湯
122 小青竈湯加杏仁石膏 (別名小青竈湯合麻杏甘石湯)
123 小青竈湯加石膏
124 椒梅湯
125 小半夏加茯苓湯
126 消風散
127 升麻葛根湯
128 逍遙散 (別名八味道逍遙散)
129 四苓湯
130 辛夷清肺湯
131 秦艽羌活湯
132 秦艽防風湯
133 參蘇飲
134 神秘湯
135 參苓白朮散
136 清肌安蛔湯
137 清湿化痰湯

138	清上蠲痛湯 (別名驅風止痛湯)
139	清上防風湯
140	清暑益氣湯
141	清心蓮子飲
142	清肺湯
143	折衝飲
144	川芎茶調散
145	千金鷄鳴散
146	錢氏白朮散
147	疎經活血湯
148	蘇子降氣湯
149	大黃甘草湯
150	大黃牡丹皮湯
151	大建中湯
152	大柴胡湯
153	大柴胡湯去大黃
154	大半夏湯
155	沵瀉湯
156	竹茹溫胆湯
157	竹葉石膏湯
158	治打樸一方
159	治頭瘡一方
160	治頭瘡一方去大黃
161	知柏地黃丸
162	中黃膏
163	調胃承氣湯
164	丁香柿蒂湯
165	釣藤散
166	猪苓湯
167	猪苓湯合四物湯
168	通導散
169	定悸飲
170	桃核承氣湯
171	當帰飲子
172	當帰建中湯
173	當帰散
174	當帰四逆加吳茱萸生姜湯
175	當帰四逆湯
176	當帰芍藥散

- 177 当帰芍藥散加黃耆釣藤
178 当帰芍藥散加人參
179 当帰芍藥散加附子
180 当帰湯
181 当帰貝母苦參丸料
182 独活葛根湯
183 獨活湯
184 二朮湯
185 二陳湯
186 女神散 (別名安榮湯)
187 人參湯 (別名理中丸)
188 人參養榮湯
189 排膿散
190 排膿湯
191 麦門冬湯
192 八解散
193 八味地黃丸
194 半夏厚朴湯
195 半夏瀉心湯
196 半夏白朮天麻湯
197 白虎加桂枝湯
198 白虎加人參湯
199 白虎湯
200 不換金正氣散
201 伏竈肝湯
202 茯苓飲
203 茯苓飲加半夏
204 茯苓飲合半夏厚朴湯
205 茯苓沵瀉湯
206 附子理中湯
207 分消湯 (寒脾飲)
208 平胃散
209 防已黃耆湯
210 防已茯苓湯
211 防風通聖散
212 补氣健中湯 (別名補氣建中湯)
213 补中益氣湯
214 补肺湯
215 麻黃湯

- | | |
|-----|---------------|
| 216 | 麻杏甘石湯 |
| 217 | 麻杏薏甘湯 |
| 218 | 麻子仁丸 |
| 219 | 味麦地黃丸 |
| 220 | 明朝飲 |
| 221 | 楊柏散 |
| 222 | 薏苡仁湯 |
| 223 | 抑肝散 |
| 224 | 抑肝散加芍藥黃連 |
| 225 | 抑肝散加陳皮半夏 |
| 226 | 六君子湯 |
| 227 | 立効散 |
| 228 | 龍胆瀉肝湯 |
| 229 | 苓姜朮甘湯 |
| 230 | 苓桂甘棗湯 |
| 231 | 苓桂朮甘湯 |
| 232 | 連珠飲 |
| 233 | 六味丸 (別名六味地黃丸) |

(5) 下表の「告示名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。

○無機薬品及び有機薬品

	告示名	別名等
1	アクリノール。ただし、外用剤を除く。	アスピリンアルミニウム
2	アスピリン	
3	アセトアミノフェン	
4	アゼラスチン	塩酸アゼラスチン
5	アデノシン三リン酸	アデノシン三リン酸二ナトリウム
6	アドレナリン(別名エピネフリン)	塩酸エピネフリン
7	アミノ安息香酸エチル。ただし、外用剤(坐剤を除く。)を除く。	
8	アモロルフィン	塩酸アモロルフィン
9	アリメマジン。ただし、外用剤を除く。	酒石酸アリメマジン
10	アリルイソプロピルアセチル尿素	
11	アルジオキサ。ただし、外用剤を除く。	アラントインジヒドロキシアルミニウム
12	アロクラミド	塩酸アロクラミド
13	安息香酸。ただし、外用剤(吸引剤を除く。)を除く。	安息香酸ナトリウム
14	イソチペンジル。ただし、外用剤を除く。	塩酸イソチペンジル
15	イソプロパミド	ヨウ化イソプロパミド
16	イソプロピルアンチビリン	
17	イブプロフェン	
18	イブプロフェンピコノール	
19	イブロヘプチン	塩酸イブロヘプチン
20	インドメタシン	
21	ウフェナマート	
22	エキサラミド	
23	エコナゾール	硝酸エコナゾール
24	エストラジオール	
25	エストラジオール安息香酸エステル	安息香酸エストラジオール
26	エタノール。ただし、内用剤及び外用剤(化膿性疾患病用薬を除く。)を除く。	
27	エチニルエストラジオール	
28	エチルシスティン	塩酸L-エチルシスティン
29	エテンザミド	
30	エフェドリン	塩酸エフェドリン

31	エルゴカルシフェロール又はコレカルシフェロール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンD、ビタミンD2、ビタミンD3
32	オキシキノリン	
33	オキシコナゾール	硝酸オキシコナゾール
34	オキシテトラサイクリン	
35	オキシフェンサイクリミン	塩酸オキシフェンサイクリミン
36	オキシポリエトキシドデカン	
37	オキセサゼイン	
38	カイニン酸	
39	カサントラノール	
40	可溶性含糖酸化鉄	
41	カルビノキサミン	ジフェニルジスルホン酸カルビノキサミン、ジフェニルスルホン酸カルビノキサミン、マレイン酸カルビノキサミン
42	カルボシステイン	L-カルボシステイン
43	還元鉄	
44	グアヤコール	炭酸グアヤコール
45	グアヤコールスルホン酸	グアヤコールスルホン酸カリウム
46	クエン酸鉄	クエン酸第二鉄アンモニウム
47	グリセオフルビン	
48	グリセリン。ただし、内用剤及び外用剤（浣腸剤を除く。）を除く。	濃グリセリン
49	クレオソート	
50	クレゾール	
51	クレゾールスルホン酸	クレゾールスルホン酸カリウム
52	クレマスチン	フマル酸クレマスチン
53	クロトリマゾール	
54	クロペラスチン	フェンジゾ酸クロペラスチン、塩酸クロペラスチン
55	クロモグリク酸	クロモグリク酸ナトリウム
56	クロラムフェニコール	
57	クロルジキサゾン	
58	クロルフェニラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）を除く。	d1-マレイイン酸クロルフェニラミン
59	クロルヘキシジン	グルコン酸クロルヘキシジン、塩酸クロルヘキシジン
60	ケイ酸アルミニウム。ただし、外用剤を除く。	合成ケイ酸アルミニウム、天然ケイ酸アル

		ミニウム
61	ケイ酸アルミン酸マグネシウム	
62	ケトチフェン	フル酸ケトチフェン
63	ケトプロフェン	
64	コデイン	リン酸コデイン
65	コリスチン	硫酸コリスチン
66	コルチゾン酢酸エステル	酢酸コルチゾン
67	サザビリン	
68	サンルミン	
69	サリチルアミド	
70	サリチル・ミヨウベンソ散	
71	サリチル酸	サリチル酸ナトリウム
72	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤を除く。	一酸化鉛、四三酸化鉛
73	酸化鉛	
74	サントニン	
75	次亜塩素酸ナトリウム	
76	ジエチルジチオカルバミン酸	ジエチルジチオカルバミン酸亜鉛
77	ジオクチルソジウムスルホサクシネット	
78	歯科用フェノールカナルフル	
79	シクロピロクスオラミン	
80	ジクロルイソシアヌル酸	ジクロルイソシアヌル酸ナトリウム
81	ジサイクロミン	塩酸ジサイクロミン
82	次サリチル酸ビスマス	
83	次硝酸ビスマス。ただし、外用剤を除く。	
84	次炭酸ビスマス	
85	シッカニン	
86	ジヒドロキシアルミニウム・アミノ酢酸塩	
87	ジヒドロコデイン	リン酸ジヒドロコデイン
88	ジフェニドール	リン酸ジフェニドール
89	ジフェニドール	塩酸ジフェニドール
90	ジフェニルペリジノメチルジオキソラン	ヨウ化ジフェニルペリジノメチルジオキソラン
91	ジフェニルピラリン。ただし、外用剤（坐剤を除く。）を除く。	テオクル酸ジフェニルピラリン、塩酸ジフェニルピラリン
92	ジフェンヒドラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤を除く。）を除く。	サリチル酸ジフェンヒドラミン、タンニン酸ジフェンヒドラミン、フル酸ジフェン

		ヒドラミン、塩酸ジフェンヒドラミン
93	ジブカイン	塩酸ジブカイン
94	ジブナート	ジブナートナトリウム
95	ジプロフィリン	
96	次没食子酸ビスマス。ただし、外用剤を除く。	
97	ジメンヒドリナート	
98	臭化ナトリウム	
99	シュウ酸セリウム	
100	水酸化アルミニナマグネシウム	サナルミン
101	水酸化アルミニウム	乾燥水酸化アルミニウムゲル
102	水酸化アルミニウム・炭酸カルシウム・炭酸マグネシウム共沈生成物	
103	水酸化アルミニウム・炭酸水素ナトリウム共沈生成物	水酸化アルミニウム・炭酸マグネシウム混合乾燥ゲル
104	水酸化アルミニウム・炭酸マグネシウム	
105	水酸化カリウム	
106	水酸化マグネシウム・硫酸アルミニウムカリウム共沈生成物	
107	スクラルファート	
108	スコポラミン	臭化水素酸スコポラミン
109	ストマクシン	
110	スルコナゾール	硝酸スルコナゾール
111	スルファジアジン	
112	スルファミン	
113	スルファメトキサゾール	スルファメトキサゾールナトリウム
114	スルファソキサゾール	
115	スルファミシン	
116	セトトリミド	
117	センノシド	センノシドA・B、センノシドカルシウム
118	ソファルコン	
119	炭酸鉛	
120	タンニン酸アルブミン	
121	チオコナゾール	
122	チペピジン	クエン酸チペピジン、ヒベンズ酸チペピジン
123	チメビジウム	臭化チメビジウム
124	ディート	

125	テオブロミン	サリチル酸ナトリウムテオブロミン
126	デキサメタゾン	酢酸デキサメタゾン
127	デキサメタゾン酢酸エステル	デキストロメトルフルファン・フェノールフルファ
128	デキストロストルフルファン	リン塩、デキストロストルフルファン臭化水素 酸塩水和物
129	テシット	
130	テシット・デシチン	
131	テラサイクリン	
132	テトラヒドロゾリン	塩酸テトラヒドロゾリン、硝酸テトラヒドロゾリン
133	テブレン	
134	デメチルクロルテラサイクリン	塩酸デメチルクロルテラサイクリン
135	テルビナフィン	
136	トリアムシンノロンアセトニド	
137	トリクロルイソシアヌール酸	トリクロルイソシアヌール酸
138	トリコマイシン	
139	トリプロリジン	塩酸トリプロリジン
140	トリペレナミン	塩酸トリペレナミン
141	トリメチルセチルアンモニウムペンタクロロ フェネート	
142	トリメトキノール	塩酸トリメトキノール
143	トリメブチン	マレイン酸トリメブチン
144	トルシクラート	
145	トルナフタート	
146	トンシジルアミン	塩酸トンシジルアミン
147	ナイスタン	
148	ナファゾリン	塩酸ナファゾリン、硝酸ナファゾリン
149	ニコチン	
150	ニトロフェノール	ニトロフェノールナトリウム
151	乳酸鉄	
152	ネチコナゾール	塩酸ネチコナゾール
153	バシトラシン	
154	ペノペベリン	塩酸ペノペベリン
155	ハロプロジン	
156	ピコスルファートナトリウム	
157	ビサコシル	

158	ビタミンA油。ただし、外用剤を除く。	
159	ヒドロキシナフトエ酸アルミニウム	3-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸アルミニウム
160	ヒドロコルチゾン	
161	ヒドロコルチゾン酢酸エステル	酢酸ヒドロコルチゾン
162	ヒドロコルチゾン酛酸エステル	
163	ヒドロタルサイト	合成ヒドロタルサイト
164	ビフオナゾール	
165	ピペラジン	アジピン酸ピペラジン、クエン酸ピペラジン、ピペラジンヘキサヒドарат、リンゴ酸ピペラジン、リン酸ピペラジン
166	ピペリジルアセチルアミノ安息香酸エチル	
167	ピルベニウム	パモ酸ピルベニウム
168	ピレンゼビン	塩酸ピレンゼビン
169	ピロールニトリル	
170	ピロキシカム	
171	ピロクトンオラミン	
172	ピロリン酸鉄	
173	フィトナジオン	
174	フェニラミン	ビタミンK1
175	フェニラミン	マレイン酸フェニラミン
176	フェニレフリン	塩酸フェニレフリン
177	フェネタジン	タンニン酸フェネタジン、塩酸フェネタジン
178	フェノール	
179	フェノール・亜鉛華リニメント	
180	フェノトリン	
181	フェルビナク	
182	ソイドエフェドリン	塩酸ソイドエフェドリン、硫酸ソイドエフェドリン
183	ブチルスコポラミン	臭化ブチルスコポラミン
184	ブテナフィン	塩酸ブテナフィン
185	ブフェキサマク	
186	スマル酸鉄	
187	フライオマイシン	硫酸フライオマイシン
188	プロノプロフェン	
189	フルオシノロンアセトニド	
190	プレドニゾロン	

191	ブレドニゾロン酢酸エステル	酢酸ブレドニゾロン、酢酸ブレドニゾロン及びこの吉草酸エステル
192	ブレドニゾロン吉草酸エステル	吉草酸ブレドニゾロン、酢酸ブレドニゾロン及びこの吉草酸エスラル
193	プロカイン	塩酸プロカイン
194	プロキシフィリン	
195	プロムヘキシン	塩酸プロムヘキシン
196	プロムワレリル尿素	
197	プロメタジン	テオクル酸プロメタジン、プロメタジンメチルジサリチル酸塩、プロメタジンメチレンジサリチル酸塩、メチレンジサリチル酸プロメタジン、塩酸プロメタジンマンデル酸ヘキサミン
198	ヘキサミン	
199	ベタネコール	塩化ベタネコール
200	ベタメタゾン吉草酸エステル	吉草酸ベタメタゾン
201	ヘペリンナトリウム	
202	ヘペリン類似物質	
203	ペラドリン	
204	ペラドンナ総アルカロイド	
205	ペリフェルミン	シアセチルアミノアゾトルエン
206	ベルベリン。ただし、外用剤を除く。	タンニン酸ベルベリン、塩化ベルベリン
207	ペントキシベリン	クエン酸ペントキシベリン
208	ペントキシベンタタン	クエン酸ペントキシペタン
209	ホモスルファミン	
210	ポリエチレンスルホン酸	ポリエチレンスルホン酸ナトリウム
211	ポリミキシンB	
212	マークユロクロム	
213	ミコナゾール	ミコナゾール硝酸塩
214	メキタジン	
215	メクリジン	塩酸メクリジン
216	メタケイ酸アルミニン酸ナトリウム	
217	メタケイ酸アルミニン酸マグネシウム	
218	メチキセン	塩酸メチキセン
219	メチルアルトロビン	臭化メチルアルトロビン
220	メチルアニソトロビン	臭化メチルアニソトロビン
221	メチルエフェドリン	d1-メチルエフェドリン、d1-メチルエフェドリンサッカリン塩、d1-塩酸メチルエフ

		エドリン
222	メチルオクタトロピン	臭化メチルオクタトロピン
223	メチルシスステイン	塩酸メチルシスステイン
224	メチルスコポラミン	臭化メチルスコポラミン
225	メチルヒヨスチアミン	臭化メチル-1-ヒヨスチアミン
226	メチルベナクトジウム	臭化メチルベナクトジウム
227	メトカルバモール	
228	メトキシフェナミン	塩酸メトキシフェナミン
229	メトジラジン	塩酸メトジラジン
230	メピバカイン	
231	メブリドロリン	ナパジシル酸メブリドロリン
232	メブリルカイン	塩酸メブリルカイン
233	モノニトログアヤコール	モノニトログアヤコールナトリウム
234	ラウオルフィアセルペンチナ総アルカロイド	
235	ラクチルフェネチシン	
236	ラノコナゾール	
237	リドカイン	塩酸リドカイン
238	リトスペール	
239	硫酸コバルト	
240	硫酸鉄	乾燥硫酸鉄
241	硫酸銅	
242	硫酸マンガン	
243	レゾルシン	
244	レチノール。ただし、外用剤を除く。	ビタミンA
245	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤を除く。	酢酸レチノール
246	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤を除く。	パルミチン酸レチノール
247	ロートエキス。ただし、外用剤を除く。	
248	ロート根緒アルカロイド	
249	ロペラミド	塩酸ロペラミド

○生薬及び動物植物成分

	告示名	別名等
1	赤カシュウ。ただし、外用剤を除く。	
2	垂麻仁。ただし、外用剤を除く。	
3	アルニカ。ただし、外用剤を除く。	
4	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ0.75g以下を含有するアロエ葉末ものを除く。	
5	アンズオール。ただし、外用剤を除く。	
6	イチイ。ただし、外用剤を除く。	
7	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン0.15g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。	
8	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン3g以下を含有するインチンを除く。	
9	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ3g以下を含有するものを除く。	イカリソウ
10	インヨウカク。ただし、外用剤を除く。	イカリソウ
11	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク2g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。	
12	ウワツルシ。ただし、外用剤を除く。	
13	エイジツ。ただし、外用剤を除く。	
14	エンゴサク。ただし、外用剤を除く。	
15	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン1g以下を含有するオウゴンを除く。	
16	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク3g以下を含有するオウバクを除く。	
17	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン1g以下を含有するオウレンを除く。	
18	カイクジン。ただし、外用剤を除く。	カイクベン(海狗鞭)
19	カシ。ただし、外用剤を除く。	ミロバラン
20	カシュウ。ただし、外用剤を除く。	
21	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ5g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。	
22	カスカラサグラダ。ただし、外用剤を除く。	
23	カシコウ。ただし、外用剤及び1日量中カシコウ3g以下を含有するカシコウを除く。	
24	カシコン。ただし、外用剤及び1日量中カシコン4g以下を含有するカシコンを除く。	

25	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ1.5g以下を含有するものを除く。
26	カラコウボク。ただし、外用剤を除く。
27	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カラセンキュウ2.5g以下を含有するものを除く。
28	カラコン。ただし、外用剤を除く。
29	カラヤナギ。ただし、外用剤を除く。
30	カンショウコウ
31	カンゾウ。ただし、外用剤、一日量中カンゾウ1g未満を含有するものの及び一日量中カンゾウーg以上を含有するもの(甘草乾姜湯、中健中湯及び排膿散及湯に限る。)を除く。
32	カンボウイ。ただし、外用剤を除く。
33	キササゲ。ただし、外用剤を除く。
34	キヨウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キヨウカツ0.15g以下を含有するものを除く。
35	キヨウニン。ただし、外用剤及び1日量中キヨウニン0.2g以下を含有するものを除く。
36	クコヨウ。ただし、外用剤を除く。
37	クジン。ただし、外用剤を除く。
38	クバク
39	クレンピ。ただし、外用剤を除く。
40	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイ1g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。
41	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ1g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。
42	ケンゴシ。ただし、外用剤を除く。
43	ケンゴシ脂。ただし、外用剤を除く。
44	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン0.5g以下を含有するものを除く。
45	睾丸抽出物。ただし、外用剤を除く。
46	コウクジン。ただし、外用剤を除く。
47	コウブシ。ただし、外用剤を除く。
48	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク0.3g以下を含有するものを除く。
49	コウホン
50	コクロジン。ただし、外用剤を除く。
51	コケモモヨウ。ただし、外用剤を除く。

52	ゴシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ1.5g以下を含有するものを除く。
53	ゴシュユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシュユ0.4g以下を含有するものを除く。
54	コジョウコン
55	ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ1.5g以下を含有するものを除く。
56	ゴレイシ。ただし、外用剤を除く。
57	コロンボ。ただし、外用剤を除く。
58	コンズランゴ。ただし、外用剤を除く。
59	サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ0.7g以下を含有するものを除く。
60	サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン0.3g以下を含有するものを除く。
61	サンショウユン。ただし、外用剤を除く。
62	ジオウ。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ0.8g以下を含有するものを除く。
63	シオン。ただし、外用剤を除く。
64	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ0.2g以下を含有するものを除く。
65	ジセキ。ただし、外用剤を除く。
66	シツリシ。ただし、外用剤を除く。
67	シベット。ただし、外用剤を除く。 シベトル
68	シャカンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカソウ1g未満を含有するものを除く。
69	シャクナゲヨウ
70	ジャコウ。ただし、外用剤を除く。
71	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ0.6g以下を含有するものを除く。
72	絨毛組織加水分解物。ただし、外用剤を除く。
73	シユロジツ。ただし、外用剤を除く。
74	ショウブコン。ただし、外用剤を除く。 カラムス根
75	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ0.15g以下を含有するものを除く。
76	静脈血管叢エキス
77	ショウレンギョウ。ただし、外用剤を除く。 オトギリソウ(弟切草)
78	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ1.5g以下を含有するものを除く。

79	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ 0.3g 以下を含有するものを除く。	
80	ジンギョウ。ただし、外用剤を除く。	
81	シンコウ。ただし、外用剤及び1日量中シンコウ 1g 以下を含有するものを除く。	
82	シンモツコウ。ただし、外用剤を除く。	
83	スイサイヨウ。ただし、外用剤を除く。	
84	セイヨウトチノキ種子。ただし、外用剤を除く。	
85	ゼオライト。ただし、外用剤を除く。	
86	セキイ。ただし、外用剤を除く。	ヒトツバ
87	セキサン。ただし、外用剤を除く。	
88	セキショウコン。ただし、外用剤を除く。	
89	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ 1.5g 以下を含有するものを除く。	
90	セッコク。ただし、外用剤を除く。	
91	セッコツボク。ただし、外用剤を除く。	
92	セッコツヨウ。ただし、外用剤を除く。	ニワトコ
93	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ 2.5g 以下を含有するものを除く。	
94	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ 1.25g 以下を含有するものを除く。	
95	ゼンコツ。ただし、外用剤を除く。	
96	センソ。ただし、外用剤を除く。	
97	センソウ (茜草)	アカネコン
98	センナ (別名センナヨウ)	
99	センナヅツ	
100	センブクカ	
101	センボウ。ただし、外用剤を除く。	
102	センレンシ。ただし、外用剤を除く。	
103	ソウキセイ (ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。)。ただし、外用剤を除く。	
104	ソウジ	ソウジシ (蒼耳子)
105	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ 2.25g 以下を含有するものを除く。	
106	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものを除く。	
107	ダイオウ。ただし、外用剤を除く。	

108	タイシャセキ。ただし、外用剤を除く。
109	胎盤
110	胎盤加水分解物
111	ダイフクヒ。ただし、外用剤を除く。
112	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ3g以下を含有するものを除く。
113	ダツラ。ただし、外用剤を除く。
114	タンジン。ただし、外用剤を除く。
115	チヨウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チヨウトウコウ0.3g以下を含有するものを除く。
116	チヨレイ。ただし、外用剤及び1日量中チヨレイ2.25g以下を含有するものを除く。
117	鉄粉
118	テナンナシショウ。ただし、外用剤を除く。
119	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ1g以下を含有するものを除く。
120	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ1.25g以下を含有するものを除く。
121	トウジン。ただし、外用剤を除く。
122	トウニン。ただし、1日量中トウニン0.5g以下を含有するもの(外用剤を除く。)を除く。
123	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ1.5g以下を含有するものを除く。
124	トコン
125	トシシ。ただし、外用剤を除く。
126	ドモッコウ。ただし、外用剤を除く。
127	ナントン
128	バイモ
129	ハクセンヒ
130	ハゲキテン。ただし、外用剤を除く。
131	ハゴシ。ただし、外用剤を除く。
132	ハシショウコン。ただし、外用剤を除く。
133	ハツカイヒ(別名ハツカイ)。ただし、外用剤を除く。
134	ハンケ。ただし、外用剤(粘膜に使用する製剤を除く。)及び、1日量中ハンケ0.6g以下を含有するものを除く。
135	ハンペンレン
136	ヒマシ油。ただし、外用剤を除く。

137	ビヤクキヨウサン。ただし、外用剤を除く。	
138	ビヤクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクシ1.6g以下を含有するものを除く。	
139	ビヤクジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクジュツ2.25g以下を含有するものを除く。	オケラ
140	ビヤクダン。ただし、外用剤を除く。	
141	ビンロウジ。ただし、外用剤を除く。	
142	フクボンシ。ただし、外用剤を除く。	
143	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ4g以下を含有するものを除く。	
144	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤を除く。	
145	フジコブ	
146	フジバカマ	
147	フラングラ皮。ただし、外用剤を除く。	
148	ペアベリー。ただし、外用剤を除く。	
149	ベラドンナコン（別名ベラドンナ）。ただし、外用剤を除く。	
150	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ0.5g以下を含有するものを除く。	
151	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものを除く。	
152	ボタシピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタシピ0.4g以下を含有するものを除く。	
153	ボテンティラ。ただし、外用剤を除く。	
154	ホミカ。ただし、外用剤を除く。	
155	マオリ。ただし、外用剤を除く。	
156	マクリ。ただし、外用剤を除く。	
157	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものを除く。	
158	ムラサキオモト。ただし、外用剤を除く。	
159	メリロート。ただし、外用剤を除く。	
160	モクシウ。ただし、1日量中モクシウ0.3g以下を含有するもの（外用剤を除く。）を除く。	
161	モツヤク。ただし、外用剤を除く。	ミルラ
162	ヤカン。ただし、外用剤を除く。	
163	ヤクモソウ。ただし、外用剤を除く。	
164	ヤツメウナギ。ただし、外用剤を除く。	
165	ヤラッパ。ただし、外用剤を除く。	

166	ヤラシバ脂。ただし、外用剤を除く。
167	ユキワリソウ
168	ヨウキセキ。ただし、外用剤を除く。
169	ラクトサン。ただし、外用剤を除く。
170	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュウタン0.75g以下を含有するものを除く。
171	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギョウ0.3g以下を含有するものを除く。
172	レンケイ。ただし、外用剤を除く。
173	ロクシン。ただし、外用剤を除く。
174	ロクベン。ただし、外用剤を除く。
175	ロシン(驥脣)。ただし、外用剤を除く。
176	ワコウボク。ただし、外用剤を除く。
177	ワレリアナ。ただし、外用剤を除く。

注1) 1日量は、15歳以上の者に係る量(以下「基準量」という。)であって、15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。

注2) 1日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

注3) 「告示名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

注4) 生薬及び動植物成分については、現行既知の範囲において、リスクが明らかに異なるものについては、末、エキス等の別を表記することとし、それ以外のものについては、末、散、エキス、流エキス、抽出物、乾燥エキス及び乾燥水製エキス等を含む表記であること。

(6) (5) に示した第二類医薬品のうち下記に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤については、特に注意を要する医薬品（指定第二類医薬品）として指定されている。

ただし、薬事法第36条の3 第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）別表第2に掲げる漢方処方製剤は除く。

○無機薬品及び有機薬品

- 1 アスピリン
- 2 アミノ安息香酸エチル（内服薬に限る。）
- 3 アモロルフィン
- 4 アリルイソプロピルアセチル尿素
- 5 安息香酸（吸入剤に限る。）
- 6 エストラジオール
- 7 エストラジオール安息香酸エステル
- 8 エチニルエストラジオール
- 9 エテンザミド
- 10 カントラノール
- 11 ケトプロフェン
- 12 コデイン
- 13 コルチゾン酢酸エステル
- 14 サザピリン
- 15 サリチルアミド
- 16 サリチル酸（内服薬に限る。）
- 17 サリチル酸フェニル。ただし、外用剤を除く。
- 18 ジヒドロコодеин
- 19 ジフェンヒドラミン（睡眠改善薬に限る。）
- 20 シュウ酸セリウム
- 21 センノシンド
- 22 デキサメタゾン
- 23 デキサメタゾン酢酸エステル
- 24 テルビナフィン
- 25 トリアムシンロンアセトニド
- 26 ニコチン
- 27 ネチコナゾール
- 28 ビタミンA油。ただし、外用剤を除く。
- 29 ヒドロコルチゾン
- 30 ヒドロコルチゾン酢酸エステル

31	ヒドロコルチゾン酔酸エステル
32	ピペリジルアルセチルアミノ安息香酔エチル
33	プロイドエフェドリン
34	ブテナファイン
35	フルオシノロシアセトニド
36	ブレドニゾロン
37	ブレドニゾロン酔酸エステル
38	ブレドニゾロン吉草酔酸エステル
39	プロムワレリル尿素
40	プロメタジン
41	ベタネコール
42	ベタメタジン吉草酔酸エステル
43	メチルエフェドリン（内服薬に限る。）
44	ラウオルフィアセルベンチナ総アルカロイド
45	ラノコナゾール
46	レチノール。ただし、外用剤を除く。
47	レチノール酔酸エステル。ただし、外用剤を除く。
48	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤を除く。
49	ロペラミド

○生薬及び動植物成分

- 1 イチイ。ただし、外用剤を除く。
- 2 カスカラサグラダ。ただし、外用剤を除く。
- 3 クバク
- 4 コジョウコン
- 5 センナ（別名センナヨウ）
- 6 センナシツ
- 7 トコン
- 8 ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤並びに漢方処方に基づく医薬品及びこれを有効成分として含有する製剤（解急蜀椒湯、四逆加人參湯、四逆湯、真武湯及び伏苓四逆湯に限る。）を除く。
- 9 マオウ。ただし、外用剤を除く。

別紙3

第三類医薬品

下表の「成分名」欄に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。

○無機薬品及び有機薬品

	成分名	別名等
1	亜鉛華デンブン	
2	亜鉛華軟膏	
3	アクリノール。ただし、外用剤に限る。	
4	アクリフラン	
5	アシドフィルス菌	
6	アスコルビン酸	L-アスコルビン酸ナトリウム、アスコルビン酸カルシウム、ビタミンC、ビタミンCカルシウム
7	アスペラギン酸	L-アスペラギン酸カリウム、L-アスペラギン酸カルシウム、L-アスペラギン酸ナトリウム、L-アスペラギン酸マグネシウム
8	アスペルギルス・オリゼーNK 菌	
9	アスペルギルス產生脂肪消化酵素	
10	アズレン	
11	アズレンスルホン酸	アズレンスルホン酸ナトリウム
12	アミノ安息香酸エチル。ただし、外用剤(坐剤を除く。)に限る。	
13	アミノエチルスルホン酸	タウリン
14	アミノカプロン酸	イップシロン-アミノカプロン酸
15	アミラーゼ	
16	アミロリシン	
17	アラニン	dL-アラニン
18	アラントイン	グリオキシリジウレид
19	アリメマジン。ただし、外用剤に限る。	酒石酸アリメマジン
20	アルギニン	塩酸 L-アルギニン
21	アルキルジアミノエチルグリシン	塩酸アルキルジアミノエチルグリシン

		リシン
22	アルキルポリアミノエチルグリシン	塩酸アルキルポリアミノエチル グリシン
23	アルクロキサ	アラントインクロロヒドロキシ アルミニウム
24	アルゲコロイド	
25	アルジオキサ。ただし、外用剤に限る。	
26	アロイン	
27	安息香酸。ただし、外用剤（吸入剤を除く。）に限る。	
28	安息香酸ナトリウムカフェイン	
29	アンモニア	
30	アンモニア・ウイキョウ精	
31	イオウ	
32	イクタモール	
33	イソチペンジル。ただし、外用剤に限る。	塩酸イソチペンジル
34	イソプロパノール	
35	イソロイシン	L-イソロイシン
36	イノシトール	L-イノシトール
37	イノシトールヘキサニコチン酸エステル	イノシトールヘキサニコチネート
38	ウレソデスオキシコール酸	ウルソデオキシコール酸
39	ウンデシレン酸	ウンデシレン酸亜鉛
40	エタノール。ただし、内用剤及び外用剤（化膿性疾患病用 薬を除く。）に限る。	無水エタノール
41	エルゴカルシフェロール又はコレカルシフェロール。た だし、外用剤に限る。	ビタミンD、ビタミンD2、ビタミ ンD3
42	塩化亜鉛	
43	塩化アンモニウム	
44	塩化カリウム	
45	塩化カルシウム	
46	塩化ナトリウム	
47	オイゲノール	
48	オキシコーラン酸	
49	オキソアミジン	
50	オキソレジン	
51	オクトチアミン	
52	オバノール	

53	2-オメガ-[5'-ブロモペリジル]-アミノ]-ビニル-6-メチルペリジンヨードイソアミラート	
54	2-オメガ-[5'-ブロモペリジル]-アミノ]-ビニル-6-メチルペリジンヨードエチラート	
55	オリザノール	ガンマーオリザノール
56	オリパーゼ	オロット酸
57	オロチエン酸	オキシドール
58	過酸化水素	
59	ガストリックムチン	
60	カフェイン	クエン酸カフェイン
61	カプサイシン	
62	ガラクトース	
63	カラミン	
64	カリ石ケン	
65	カルニチン	dl-塩化カルニチン、L-カルニチ
66	カルバゾクロム	
67	カルプロニウム	塩化カルプロニウム
68	カルメロース	カルボキシメチルセルロースカルシウム、カルメロースナトリウム、カルボキシメチルセルロースナトリウム
69	乾燥酵母	
70	カンフル	dl-カンフル
71	吸水軟膏	
72	グアイアズレン	
73	グアイアズレンスルホン酸	グアイアズレンスルホン酸ナトリウム
74	グアイフェネシン	
75	クエン酸	クエン酸カルシウム、クエン酸ナトリウム
76	クエン酸二水素コリン	
77	グリシン	アミノ酢酸
78	グリセリン。ただし、内用剤及び外用剤(浣腸剤を除く。)に限る。	濃グリセリン
79	グリセリンカリ液	
80	グリセロリン酸	グリセロリン酸カルシウム、ソジウムグリセロホスフェート
81	グリチルリチン	

82	グリチルリチン酸	グリチルリチン酸アンモニウム、 グリチルリチン酸及びその塩類 並びに甘草抽出物
83	グリチルレチン酸	β -グリチルレチン酸
84	クリプトシアニン0.A.コンプレックス	
85	グルクロノラクトン	
86	グルクロロン酸	グルクロロン酸ナトリウム
87	グルクロロン酸アミド	
88	グルコン酸	グルコン酸カルシウム、グルコン 酸ナトリウム
89	グルタミン	L-グルタミン
90	グルタミン酸	L-グルタミン酸ナトリウム、グル タミン酸塩酸塩
91	クロセチン	
92	クロタミトン	
93	クロルヒドロキシアルミニウム	
94	クロルフェニラミン。ただし、外用剤（坐剤及び点鼻剤 を除く。）に限る。	dL-マレイン酸クロルフェニラミ ン、d-マレイン酸クロロルフェニラ ミン
95	クロロフィリン	
96	クロロブタノール	
97	ケイ酸アルミニウム。ただし、外用剤に限る。	
98	ケイ酸マグネシウム	
99	ゲファルナート	
100	コール酸	
101	コリン	酒石酸水素コリン
102	コリンオロチン酸エステル	オロチン酸コリン、オロト酸コリ ン
103	コロジオン	
104	コンクビオゼニン	
105	コンチーム	
106	コンドロイチン硫酸エステル	コンドロイチン硫酸、コンドロイ チン硫酸ナトリウム
107	酢酸	
108	酢酸アルミニウム	
109	サクロフィル	
110	サリチル酸エチレングリコール	
111	サリチル酸グリコール	

112	サリチル酸フェニル。ただし、外用剤に限る。	
113	サリチル酸メチル	
114	サリチル酸モノグリコールエステル	
115	酸化亜鉛	
116	酸化マグネシウム	重質酸化マグネシウム
117	サンクロン	
118	サンプローゼ	
119	ジアスター ^ゼ	
120	ジアスメン	
121	シアノコバラミン又はヒドロキソコバラミン	ビタミンB12、塩酸ヒドロキソコバラミン
122	ジクロロ酢酸ジイソプロピルアミン	
123	シコチアミン	
124	次硝酸ビスマス。ただし、外用剤に限る。	
125	シスチン	L-シスチン
126	システイン	L-システイン、L-塩酸システイン
127	ジセチアミン	塩酸ジセチアミン
128	ジフェニルイミダゾール	塩酸ジフェニルピラリン
129	ジフェニルピラリン。ただし、外用剤(坐剤を除く。)に限る。	塩酸ジフェニルピラリン
130	ジフェンヒドラミン。ただし、外用剤(坐剤及び点鼻剤を除く。)に限る。	サリチル酸ジフェンヒドラミン、ラウリル硫酸ジフェンヒドラミン、塩酸ジフェンヒドラミン
131	ジベンゾイルチアミン	
132	次没食子酸ビスマス。ただし、外用剤に限る。	
133	ジメチコン	
134	ジメチルアミノエチルサリチル酸	ベータ-ジメチルアミノエチルサリチル酸塩
135	ジメチルイソプロピルアズレン	
136	ジメチルポリシロキサン	
137	ジメモルファン	リン酸ジメモルファン
138	酒石酸水素カリウム	
139	硝酸カリウム	
140	親水軟膏	
141	水酸化カルシウム	
142	水酸化マグネシウム	
143	膝蓋性消化酵素	

144	ステアリン酸	ステアリン酸マグネシウム
145	セチルピリジニウム	塩化セチルピリジニウム、塩酸セチルピリジニウム
146	石ケンカンフル	塩酸セトラキサート
147	セトラキサート	塩酸セトラキサート
148	セフランチン	
149	セミアルカリプロテイナーゼ	
150	ゼラチン	
151	セラペプターゼ	
152	セルラーゼ	
153	セルロシン	
154	セルロース	
155	ソイステロール	
156	ソルビトール	
157	大豆油不けん化物	
158	唾液腺ホルモン	
159	タカジアスターーゼ	
160	タルク	
161	炭酸カルシウム	コロイド性炭酸カルシウム、沈降炭酸カルシウム
162	炭酸水素ナトリウム	
163	炭酸ナトリウム	
164	炭酸マグネシウム	重質炭酸マグネシウム
165	单軟膏	
166	タンニン酸	
167	チアミン	チアミン硝化物、ビタミンB1
168	チアミンジスルトイド	
169	チアミンジセチル硫酸エステル	
170	チアントール	
171	チオクト酸	
172	チオクト酸アミド	
173	チモール	
174	チンク油	
175	デカリニウム	塩化デカリニウム、酢酸デカリニウム
176	デヒドロコール酸	
177	デヒドロ酢酸	

178	デンブン	
179	糖化菌	
180	銅クロロファイリン	銅クロロファイリンカリウム、銅クロロファイリンナトリウム
181	トコフェロール	dL- α -トコフェロール、d- α -トコフェロール、ビタミンE
182	トコフェロールコハク酸エステル	コハク酸 dL- α -トコフェロール、コハク酸 dL- α -トコフェロールカルシウム、ビタミンE
183	トコフェロール酢酸エステル	dL- α -酢酸トコフェロール、ビタミンE 酢酸エステル、酢酸 dL- α -トコフェロール、酢酸 dL- α -トコフェロール
184	ドミフェン臭化物	
185	トラネキサム酸	
186	トリクロカルバン	
187	トリクロロカルバニライド	
188	トリプロトファン	L-トリプロトファン
189	トリプロムフェニルカプロン酸エステル	2,4,6-トリプロムフェニルカプロン酸エステル
190	トレオニン	L-トレオニン
191	トレチノイントコフェリル	
192	ナガーゼ	
193	納豆菌	
194	ニコチン酸	
195	ニコチニン酸アミド	
196	ニコチニン酸ベンジルエステル	ニコチニン酸ベンジル
197	乳酸	
198	乳酸亜鉛	
199	乳酸カルシウム	
200	乳酸菌	有胞子性乳酸菌
201	ニユーラーゼ	
202	尿素	
203	二硫化セレン	
204	ネオスチグミン	メチル硫酸ネオスチグミン
205	ノスカピン	塩酸ノスカピン

206	ノニル酸ワニリルアミド	
207	白色軟膏	
208	白糖	
209	白金	
210	ペラジウム	
211	ペラブチルアミノ安息香酸ジエチルアミノエチル パリソ	テーカイン L-パリン
212	パンクレアチン	
213	パンテチン	
214	パンテノール	D-パントテニールアルコール
215	パンテニールエチルエーテル	
216	パントテン酸カルシウム、パント テン酸ナトリウム	パントテン酸カルシウム、パント テン酸ナトリウム
217	パントテン酸	
218	パンプロシン	
219	ヒアルロン酸	ヒアルロン酸ナトリウム
220	ビオタミラーーゼ	
221	ビオデアスターーゼ	
222	ビオヂアスミン	
223	ビオチン	
224	ビオナットミン	
225	ビオラクチス	
226	ビスイブチアミン	
227	ビスチアミン	硝酸ビスチアミン
228	ヒスチジン	L-塩酸ヒスチジン
229	ビスベンチアミン	
230	ビタミンA油。ただし、外用剤に限る。	
231	ビチオノール	
232	ビチロール	
233	ヒドロキシエチルセルロース	
234	ヒドロキシプロピルセルロース	
235	ヒドロキシプロピルメチルセルロース	
236	ヒノキチオール	
237	ビフィズス菌	リン酸ビリドキサール
238	ピリドキシン、ピリドキサール又はピリドキサミン	ビタミンB6、塩酸ピリドキシン
239	ピリドキシンハルミチン酸エステル	ジバルミチン酸ピリドキシン、ピ リドキシンハルミテート

241	ピルメチルフェノール	
242	ピロキシリソ	
243	ヒロダーゼ	
244	トイチソ	
245	フェーカリス菌	
246	フェニルアラニン	L-フェニルアラニン
247	フェニルヨードウンデシノエート	フェニル-11-ヨード-10-ウンデシノエート
248	フタル酸ジエチル	
249	フッ化ナトリウム	
250	ブドウ酒	
251	ブドウ糖	
252	フラビンアデニンジヌクレオチド	フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム
253	フルスルチアミン	塩酸フルスルチアミン
254	プロザイム	
255	プロスルチアミン	
256	プロタミラーゼ	
257	プロテアーゼ	
258	プロメライン	
259	ヘスペリシン	
260	ヘスペリシン	
261	ベタイン	塩酸ベタイン
262	ヘプロニカート	
263	ベルベリン。ただし、外用剤に限る。	安息香酸ベルベリン、塩化ベルベリン、硫酸ベルベリン
264	ベンザルコニウム	ベンザルコニウム塩化物、塩化ベンザルコニウム
265	ベンジルアルコール	
266	ベンゼトニウム	塩化ベンゼトニウム
267	ベンゾイルチアミンジスルフィド	
268	ベンゾフォチアミン	
269	ホウ酸	
270	ホスホリルコリン	塩化ホスホリルコリンカルシウム
271	ポビドンヨード	
272	ポリエンホスファジルコリン	

273	ポリバーベゼ
274	ポリビニルアルコール
275	ポリビニルピロリドン
276	ポリブテン
277	ボルネオール
278	マクロゴール軟膏
279	ミターゼ
280	水
281	メコバラミン
282	メタノール変性アルコール
283	メチオニン
284	メチルイソプロピルフェノール
285	メチルセルロース
286	メチルヘスペリジン
287	メチルメチオニンスルホニウム
288	メチロザニリン
289	メチレンチモールタンニン
290	メチレンブラー
291	メントール
292	メンフェゴール
293	モクタール
294	モノフルオロリン酸ナトリウム
295	モルシン
296	有機加硫体
297	ユビデカレノン
298	ヨウ化カリウム
299	葉酸
300	ヨウ素
301	ヨークレシチン
302	ヨードチンキ
303	ラウリルアミノエチルグリシン
304	ラウロマクロゴール
305	酪酸菌
306	ラクトミン
307	ラクボン

308	ラックビー	
309	リコチミン	
310	リコレックス	
311	リジン	塩酸L-リジン、塩酸リジン
312	リゾチーム	塩化リゾチーム
313	リノール酸	
314	リパーゼ	
315	リボフラビン	ビタミンB2
316	リボフラビン酪酸エステル	ビタミンB2 酪酸エステル、酪酸 リボフラビン
317	リボフラビンリン酸エステル	ビタミンB2 リン酸エステル
318	硫化カルシウム	多硫化カルシウムコロイド
319	硫酸亜鉛	
320	硫酸アルミニウムカリウム	ミョウバン
321	硫酸ナトリウム	
322	硫酸マグネシウム	
323	リンゴ酸	dL-リンゴ酸
324	リン酸水素カルシウム	
325	リン酸水素ナトリウム	
326	リン酸二水素カリウム	
327	リン酸二水素ナトリウム	
328	リン脂質	大豆リン脂質
329	ルチン	
330	レシチン	大豆レシチン
331	レチノール。ただし、外用剤に限る。	ビタミンA
332	レチノール酢酸エステル。ただし、外用剤に限る。	酢酸レチノール
333	レチノールパルミチン酸エステル。ただし、外用剤に限る。	パルミチン酸レチノール
334	ロイシン	L-ロイシン
335	ロートエキス。ただし、外用剤に限る。	
336	ロートエキス・タンニン坐薬	
337	ワセリン	

○生薬及び動植物成分

	成分名	別名等
1	赤カシェウ。ただし、外用剤に限る。	
2	赤松葉	
3	赤マムシ	
4	アカメガシワ	
5	アキヨウ	
6	小豆	赤小豆
7	アセナヤク	
8	アニスジツ	
9	アマチャ	
10	垂麻仁。ただし、外用剤に限る。	
11	アルニカ。ただし、外用剤に限る。	
12	アロエ。ただし、外用剤及び1日量中アロエ0.75g以下を含有するものに限る。	アロエ葉末
13	アンズオール。ただし、外用剤に限る。	
14	アンソッコウ	
15	イチイ。ただし、外用剤に限る。	
16	イヌザンショウ	
17	イヌザンショウ果実	
18	イレイセン。ただし、1日量中イレイセン0.15g以下を含有するものの(外用剤を除く。)に限る。	
19	インチン。ただし、外用剤及び1日量中インチン3g以下を含有するものに限る。	
20	インチンコウ。ただし、外用剤及び1日量中インチンコウ3g以下を含有するものに限る。	
21	インヨウカク。ただし、外用剤に限る。	イカリソウ
22	ウイキョウ	
23	ウイキョウ油	
24	ウコン	
25	ウショウ	
26	ウツツコツ	
27	ウナギ	
28	ウバイ	
29	ウヤク。ただし、外用剤及び1日量中ウヤク2g以下を含有するものに限る。	
30	ウワウルシ。ただし、外用剤に限る。	
31	エイジツ。ただし、外用剤に限る。	
32	エゾノレンリソウ	
33	エンゴサク。ただし、外用剤に限る。	

34	エンメイソウ
35	オウギ
36	オウゴン。ただし、外用剤及び1日量中オウゴン 1g 以下を含有するものに限る。
37	オウセイ
38	オウバク。ただし、外用剤及び1日量中オウバク 3g 以下を含有するものに限る。
39	オウヒ
40	オウレン。ただし、外用剤及び1日量中オウレン 1g 以下を含有するものに限る。
41	オリブ油
42	オレンジ油
43	オンジ
44	カイカ
45	カイクシン。ただし、外用剤に限る。
46	ガイシ
47	海藻
48	カイバ
49	ガイヨウ
50	カオリン
51	カキヨウ
52	加工大蒜
53	カゴソウ
54	カシ。ただし、外用剤に限る。
55	カショウ。ただし、外用剤に限る。
56	ガジュツ。ただし、1日量中ガジュツ 5g 以下を含有するもの（外用剤は除く。）に限る。
57	カスカラグラダ。ただし、外用剤に限る。
58	カツコウ。ただし、外用剤及び1日量中カツコウ 3g 以下を含有するものに限る。
59	カツココン。ただし、外用剤及び1日量中カツココン 4g 以下を含有するものに限る。
60	カッセキ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ 1.5g 以下を含有するものに限る。
61	カノコソウ
62	カミツレ
63	カラコウボク。ただし、外用剤に限る。

64	カラトウキ	
65	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中カッセキ2.5g以下を含有するものに限る。	
66	ガラナ	
67	カラコン。ただし、外用剤に限る。	
68	カラットオイル	
69	カラニン	
70	カラヤナギ。ただし、外用剤に限る。	
71	カンキヨウ	
72	カンショウ	カンショウ
73	カンゾウ。ただし、外用剤、一日量中カンゾウ1g未満を含有するもの及び一日量中カンゾウー5g以上を含有するもの（甘草乾姜湯、中健中湯及び排膿散及湯に限る。）に限る。	
74	肝臓エキス	
75	肝臓加水分解物	
76	カンテン	
77	寒梅粉	
78	カンビ	
79	カンボウイ。ただし、外用剤に限る。	
80	肝油	
81	キキヨウ	
82	キクカ	
83	キコク	
84	キササゲ。ただし、外用剤に限る。	
85	キジツ	
86	キツビ	
87	キバン	
88	牛角	
89	牛骨	
90	牛乳タンパク分解物	
91	キヨウオウ	
92	キヨウカツ。ただし、外用剤及び1日量中キヨウカツ0.15g以下を含有するものに限る。	
93	強肝油	
94	キヨウニン。ただし、外用剤及び1日量中キヨウニン0.2g以下を含有するものに限る。	
95	ギヨクチク	

96	キンギンカ
97	キンパク
98	クコシ
99	クコヨウ。ただし、外用剤に限る。
100	クジン。ただし、外用剤に限る。
101	クニン
102	クマザサ
103	クレンピ。ただし、外用剤に限る。
104	クロマメ
105	クロレラ
106	ケイガイ。ただし、1日量中ケイガイホ 1g 以下を含有するもの(外用剤を除く。)に限る。
107	ケイガイホ。ただし、1日量中ケイガイホ 1g 以下を含有するもの(外用剤を除く。)に限る。
108	ケイシ
109	ケイヒ
110	ケイヒ油
111	ケツメイシ
112	ケンゴシ。ただし、外用剤に限る。
113	ケンゴシ脂。ただし、外用剤に限る。
114	ゲンジン。ただし、外用剤及び1日量中ゲンジン 0.5g 以下を含有するものに限る。
115	ゲンチアナ
116	ゲンノショウコ
117	ゲンマイ
118	玄米麹
119	コウエン
120	コウカ
121	ゴウカイ
122	コウカ油
123	辜丸抽出物。ただし、外用剤に限る。
124	コウクジン。ただし、外用剤に限る。
125	コウジン
126	鉱泥
127	コウクヅシ。ただし、外用剤に限る。
128	コウベイ
129	コウボク。ただし、外用剤及び1日量中コウボク 0.3g 以下を含有す

	ものに限る。
130 ゴオウ	
131 ゴカヒ	エゾウコギ、シゴカ
132 コクロジン。ただし、外用剤に限る。	
133 コケモモヨウ。ただし、外用剤に限る。	
134 コシツ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシツ1.5g以下を含有するものに限る。	
135 コシユ。ただし、外用剤及び1日量中ゴシユ0.4g以下を含有するものに限る。	
136 コショウ	
137 コズイシ	
138 コトウイ	
139 コトウニン	
140 ゴバイシ	
141 コハク	
142 ゴボウシ。ただし、外用剤及び1日量中ゴボウシ1.5g以下を含有するものに限る。	
143 ゴマ	
144 ゴマ油	
145 ゴミシ	
146 ゴレイシ。ただし、外用剤に限る。	
147 コロハ	
148 コロンボ。ただし、外用剤に限る。	
149 コンブランゴ。ただし、外用剤に限る。	
150 サイカク	
151 サイコ。ただし、外用剤及び1日量中サイコ0.7g以下を含有するものに限る。	
152 サイシン。ただし、外用剤及び1日量中サイシン0.3g以下を含有するものに限る。	
153 サフラン	
154 サヨウ	
155 腸餌	
156 サルカケミカン	
157 サンキライ	
158 サンザシ	
159 サンシシ	
160 サンシュユ	
161 サンショウ	

162	サンショウコン。ただし、外用剤に限る。
163	サンソウニン
164	サンナ
165	サンヤク
166	サンリョウ
167	ジオウ。ただし、外用剤及び1日量中ジオウ0.8g以下を含有するものに限る。
168	シオン。ただし、外用剤に限る。
169	シクンシ
170	ジコッピ。ただし、外用剤及び1日量中ジコッピ0.2g以下を含有するものに限る。
171	シコン
172	ジセキ。ただし、外用剤に限る。
173	シソ
174	シソシ
175	シソヨウ
176	シタン
177	シツリシ。ただし、外用剤に限る。
178	シベット。ただし、外用剤に限る。
179	シャカンゾウ。ただし、外用剤及び1日量中シャカンゾウ1g未満を含有するものに限る。
180	シャクヤク
181	ジャコウ。ただし、外用剤に限る。
182	ジャショウシ。ただし、外用剤及び1日量中ジャショウシ0.6g以下を含有するものに限る。
183	シャジン(沙参)
184	シャゼンシ
185	シャゼンソウ
186	獸角
187	絨毛組織加水分解物。ただし、外用剤に限る。
188	ジュウヤク
189	シュクシャ
190	シュロジツ。ただし、外用剤に限る。
191	シュロヨウ
192	ショウキョウ
193	ショウキョウ油
194	ショウズク

195	ショウズク油
196	ショウ脑
197	ショウブコン。ただし、外用剤に限る。
198	ショウマ。ただし、外用剤及び1日量中ショウマ0.15g以下を含有するものに限る。
199	ショウレンギョウ。ただし、外用剤に限る。
200	ショティシ
201	ジリュウ。ただし、外用剤及び1日量中ジリュウ1.5g以下を含有するものに限る。
202	シンイ。ただし、外用剤及び1日量中シンイ0.3g以下を含有するものに限る。
203	シンキク
204	ジンギョウ。ただし、外用剤に限る。
205	ジンコウ。ただし、外用剤及び1日量中ジンコウ1g以下を含有するものに限る。
206	シンジュ(眞珠)
207	心臓エキス
208	シンモッコウ。ただし、外用剤に限る。
209	スイカ
210	スイサイヨウ。ただし、外用剤に限る。
211	杉葉油
212	ズシ
213	炭
214	セイヒ
215	セイヨウサンザシ
216	セイヨウトチノキ種子。ただし、外用剤に限る。
217	ゼオライト。ただし、外用剤に限る。
218	セキイ。ただし、外用剤に限る。
219	セキサン。ただし、外用剤に限る。
220	セキシヨウコン。ただし、外用剤に限る。
221	セッケツメイ
222	セッコウ。ただし、外用剤及び1日量中セッコウ1.5g以下を含有するものに限る。
223	セック。ただし、外用剤に限る。
224	セシコツボク。ただし、外用剤に限る。
225	セシコツヨウ。ただし、外用剤に限る。

226	セネガ	
227	センキュウ。ただし、外用剤及び1日量中センキュウ 2.5g 以下を含有するものに限る。	
228	ゼンコ。ただし、外用剤及び1日量中ゼンコ 1.25g 以下を含有するものに限る。	
229	ゼンコツ。ただし、外用剤に限る。	
230	センソ。ただし、外用剤に限る。	
231	センタイ	ゼンタイ
232	センタウリウムソウ	
233	センボウ。ただし、外用剤に限る。	
234	センレンシ。ただし、外用剤に限る。	
235	ソウキセイ(ヤドリギ科の植物を基原とする生薬を含む。)。ただし、外用剤に限る。	
236	ソウジュツ。ただし、外用剤及び1日量中ソウジュツ 2.25g 以下を含有するものに限る。	
237	ソウハクヒ	
238	ソウヒヨウショウ	
239	ゾクダン	センゾクダン
240	ソボク。ただし、外用剤及び1日量中ソボク 1g 以下を含有するものに限る。	
241	ダイウイキョウ	
242	ダイオウ。ただし、外用剤に限る。	
243	タイカ	センタイカ
244	タイシャセキ。ただし、外用剤に限る。	
245	大豆黄卷	
246	タイソウ	
247	ダイフウシ	
248	ダイフクヒ。ただし、外用剤に限る。	
249	タクシャ。ただし、外用剤及び1日量中タクシャ 3g 以下を含有するものに限る。	
250	タチジャコウソウ	
251	ダツラ。ただし、外用剤に限る。	
252	タラコンビ	タラコン
253	胆汁	
254	タンジン。ただし、外用剤に限る。	
255	チクジョ	
256	チクセツニンジン	

257	チクヨウ	タンチクヨウ
258	チミアン油	
259	チモ	
260	チャボトケイソウ	
261	チャヨウ	
262	チュ ジュ (地榆)	ジョウコウ
263	チョウジ	
264	チョウジ油	
265	チョウトウコウ。ただし、外用剤及び1日量中チョウトウコウ0.3g 以下を含有するものに限る。	カギカズラ チョレイ。ただし、外用剤及び1日量中チョレイ2.25g以下を含有 するものに限る。
266		
267	チンキッピ	
268	チンピ	
269	ツユクサ	
270	ツルボ。ただし、外用剤に限る。	
271	ティレキシ	
272	テレビン油	
273	テンジクオウ	
274	テンナンショウ。ただし、外用剤に限る。	
275	テンマ。ただし、外用剤及び1日量中テンマ1g以下を含有するもの に限る。	
276	テンモンドウ。ただし、外用剤及び1日量中テンモンドウ1.25g以 下を含有するものに限る。	
277	トウガシ	
278	トウガラシ	
279	トウキ	
280	トウジン。ただし、外用剤に限る。	
281	トウシンソウ	
282	冬虫夏草	
283	トウニン。ただし、1日量中トウニン0.5g以下を含有するもの(外 用剤を除く。)に限る。	
284	トウヒ	
285	トウヒ油	
286	動物胆(ユウタン等)	ユウタン、リタン
287	トウモロコシ	
288	トウヤク	センブリ

289	ドクカツ。ただし、外用剤及び1日量中ドクカツ1.5g以下を含有するものに限る。	ドクカツ（独活）
290	トケイソウ	
291	トシシ。ただし、外用剤に限る。	
292	トショウヅツ	
293	トチュウ	
294	ドベツコウ	
295	ドモツコウ。ただし、外用剤に限る。	
296	ナンテソジツ	
297	ナンバンゲ	
298	ニガキ	
299	ニクジュヨウ	
300	ニクズク	
301	ニクズク油	
302	ニュウコウ	
303	ニンジン	
304	ニンドウ	
305	ニンニク	
306	ペールカルク	
307	バイカ	
308	バクガ	
309	ハクシン	ハクシジン
310	バクモンドウ	
311	ハゲキテン。ただし、外用剤に限る。	ハゲキ、ハゲキニク
312	ハゴシ。ただし、外用剤に限る。	ホコシ
313	バショウコン。ただし、外用剤に限る。	
314	ハチミツ	
315	ハツカ	
316	ハツカイヒ（別名ハツカイ）。ただし、外用剤に限る。	ハツカイボク
317	ハツカツ	
318	ハツカ脳	
319	ハツカ油	
320	ハツカヨウ	
321	ハツシフローラ	
322	ハトムギ	
323	ハママボウフウ	
324	ハママメリス	

325	ハンゲ。ただし、外用剤（粘膜に使用する製剤を除く。）及び、1日量中ハンゲ 0.6g 以下を含有するものに限る。
326	ハンピ
327	パンリバーーエキス
328	ヒカイ
329	ヒシノミ
330	ヒハツ
331	ヒマシ油。ただし、外用剤に限る。
332	ビヤクキヨウサン。ただし、外用剤に限る。
333	ビヤクゴウ
334	ビヤクシ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクシ 1.6g 以下を含有するものに限る。
335	ビヤクシュッ。ただし、外用剤及び1日量中ビヤクシュッ 2.25g 以下を含有するものに限る。
336	ビヤクズク
337	ビヤクダン。ただし、外用剤に限る。
338	ビヤクレン
339	ビワヨウ
340	ビンロウジ。ただし、外用剤に限る。
341	フクボンシ。ただし、外用剤に限る。
342	ブクリョウ。ただし、外用剤及び1日量中ブクリョウ 4g 以下を含有するものに限る。
343	ブシ（別名加工ブシ又はホウブシ）。ただし、外用剤に限る。
344	ブタ胃壁酸加水分解物
345	ブタ胃壁ペプシン分解物
346	フラングラ皮。ただし、外用剤に限る。
347	プランタゴ・オバタ種子
348	プランタゴ・オバタ種皮
349	ペアベリー。ただし、外用剤に限る。
350	ペクチン
351	ペラドンナコン（別名ペラドンナ）。ただし、外用剤に限る。
352	ペルーバルサム
353	ベルガモット油
354	メントナイト
355	ボウイ。ただし、外用剤及び1日量中ボウイ 0.5g 以下を含有するものに限る。
356	ボウコン

357	ボウショウ	
358	ボウフウ。ただし、外用剤及び1日量中ボウフウ0.3g以下を含有するものに限る。	
359	ホオウ	
360	ホコウエイ	
361	ボタンピ。ただし、外用剤及び1日量中ボタンピ0.4g以下を含有するものに限る。	
362	ボチョウコウ	
363	ホップ	
364	ポテンティテ。ただし、外用剤に限る。	
365	ホホバ	
366	ホミカ。ただし、外用剤に限る。	
367	ボレイ	
368	マオウ。ただし、外用剤に限る。	
369	マクリ。ただし、外用剤に限る。	
370	真昆布	
371	マシニン	
372	松葉	
373	マツフジ	
374	マムシ胆	
375	マムシタンパク分解物	
376	マルツエキス	
377	マンケイシ。ただし、外用剤及び1日量中マンケイシ0.5g以下を含有するものに限る。	
378	ミズアメ	
379	ミヅロウ	
380	マイラップアマ	
381	ムラサキオモト。ただし、外用剤に限る。	
382	メリロート。ただし、外用剤に限る。	
383	モクキンピ	
384	モクツウ。1日量中モクツウ0.3g以下を含有するもの(外用剤を除く。)に限る。	
385	モクテンリョウ	マタタビ
386	モクロウ	
387	モックカ	
388	モッコウ	
389	モツヤク。ただし、外用剤に限る。	

390	桃の葉
391	ヤカン。ただし、外用剤に限る。
392	焼セッコウ
393	ヤクチ
394	ヤクモソウ。ただし、外用剤に限る。
395	ヤツメウナギ。ただし、外用剤に限る。
396	ヤラッパ。ただし、外用剤に限る。
397	ヤラッパ脂。ただし、外用剤に限る。
398	ユーカリ油
399	エキノシタ
400	ヨウキセキ。ただし、外用剤に限る。
401	ヨウバイヒ
402	ヨクイニン
403	ラクトサン。ただし、外用剤に限る。
404	ラジウム鉱砂 恵那ラヂウム鉱砂
405	ラタニア
406	卵黄油
407	リュウガンニク
408	リュウコツ
409	リュウタン。ただし、外用剤及び1日量中リュタン0.75g以下を含有するものに限る。
410	リュウノウ
411	リヨウキョウ
412	レイヨウカク
413	レモン油
414	レンギョウ。ただし、外用剤及び1日量中レンギョウ0.3g以下を含有するものに限る。
415	レンケイ。ただし、外用剤に限る。
416	レンセンソウ
417	レンニク
418	ローズ油
419	ローヤルゼリー
420	ロクキン
421	ロクジョウ
422	ロクジン。ただし、外用剤に限る。
423	ロクベン。ただし、外用剤に限る。
424	ロジン(松脂)

425	ロジン（鞣肾）。ただし、外用剤に限る。	
426	ロッカク	
427	ワコウボク。ただし、外用剤に限る。	
428	ワレリアナ。ただし、外用剤に限る。	

注1) 1日量は、15歳以上の者に係る量（以下「基準量」という。）であって、15歳未満の者に係る量は基準量を勘案し算定した量とする。

注2) 1日量は、原生薬による値であり、エキス等については原生薬に換算した値を使用すること。

注3) 「成分名」欄中の有効成分は、その塩類及びそれらの水和物を含めた形で表記したものであること。また、特に記載がない限り、それらの光学異性体、立体異性体及び構造異性体を含む表記であること。

注4) 生薬及び動植物成分については、現行既知の範囲において、リスクが明らかに異なるものについては、末、エキス等の別を表記することとし、それ以外のものについては、末、散、エキス、流エキス、抽出物、乾燥エキス及び乾燥水製エキス等を含む表記であること。

